

令和6年3月15日

城北機業株式会社 女性推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員の働きやすい環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日

2 内容

目標1： 監督職（主任・職長以上）に占める女性労働者の割合を10%以上にする。（現状：8%）

<対策>

令和6年4月～ 女性社員への昇進に関するアンケート調査  
令和6年8月～ 職場への聞き取り、希望調査  
令和7年4月～ 階層別役割や教育の整備  
令和8年4月～ 長時間労働是正や労働生産性を重視した評価制度検討

目標2： 労働者に占める女性労働者の割合を15%に増やす。  
（現状13% → 15%）

<対策>

令和6年4月～ 女性の非正規従業員の状況を把握する  
令和6年8月～ 職場への聞き取り、希望調査  
令和7年4月～ ホームページを見直し、改善